

社会福祉法人虹 次世代法に基づく行動計画

2020年4月21日 策定

職員が仕事と子育てを両立させることができ、全ての職員が働きやすい環境を整備することによってその能力を十分に発揮できるようにするため、下記のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年5月1日～2023年4月30日までの三年間

2. 内容

目標1：育児休業等の制度についての全職員向けの宣伝物等を作成し、各事業所に配布し、掲示、備え付けることで制度の周知を図る。

<対策>

各年度 数回程度 法人職員向けの制度専用のニュースを発行

2021年度～ 制度に関する宣伝物の作成・配布（年1回程度の発行を目安）

目標2：育児・介護に関わる諸制度の法改正等の周知を図るため、年1回以上、専門家による学習会を実施する。

<対策>

各年度5月～ 職員のニーズ把握、学習会のテーマの決定

各年度8月～ 学習会日程、内容を配布物等により全職員への周知

各年度10月～ 学習会の開催

目標3：子ども（地域の子どもを含む）が保護者である職員の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」を実施する。

<対策>

2020年10月～ 検討会設置

2021年4月～ 日程、内容を配布物等により全職員への周知

2021年7月～ 参観日の実施、職員アンケート調査、次回に向けての検討

目標4：所定外労働を削減するための措置（例：ノー残業デーの設定など）を普及する。

<対策>

2020年10月～ 職員へのアンケート調査

2021年4月～ それぞれの部署毎に問題点の検討

2021年4月～ 配布物等により全職員への周知、管理職への研修

2021年10月～ 実施

2022年1月～ 普及活動